

(標準書式1)

## 平成26年度 事業報告書

(平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで)

学校法人 堀井学園

### 1. 事業の概況

#### (1) 大学院の設置

平成 25 年秋に大学内に「将来検討会」を設けて以降、26 年度は、「大学院(看護学研究科)設置準備室」を立ち上げ、「設置趣旨書」「教員組織」「施設・設備、図書の整備・購入」「設置後の学内運営体制」など、大学院設置に係る諸課題の調査・検討を開始しました。

27 年 3 月下旬には、これらの諸準備が整いましたので、28 年 4 月 1 日開学を念頭に、「設置(27.3.23)」および「寄附行為の変更(27.3.24)」を文部科学省に申請し、ともに受理されました。

今後、「設置」に関しては、文部科学省から「補正の指導」などがあり得るほか、「寄附行為の変更」については、27 年 6 月末までに 26 年度決算を踏まえて、完成年度の 29 年度までの収支見通し」「27 年 3 月末時点の財産目録」などの追加資料の提出が求められています。

なお、大学法人であります当学園は、平成 27 年度予算編成以降、「学校法人会計の新基準」が適用されることになっています。従いまして、大学院設置申請で求められています「25・26 年度の決算実績」については、新基準に沿った勘定科目の組み換え作業が必要となります。また、「27・28・29 年度の収支見通し」は、当然のことですが、新基準に基づいて作成することになります。

この間、平成 24 年 4 月に開学しました横浜創英大学については、完成年度の平成 27 年度まで毎年、認可申請時に文部科学省に提出しました「設置計画」と「寄附行為変更認可後の財政状況および施設等整備状況」に関する履行状況の報告が義務付けられていますが、現在に至るまで、着実に履行しておりますことを申し添えます。

#### (2) 学園・学校改革の推進

平成 26 年度も、法人主催の「中・高との学校改革会議」「全学的な情報交換会」を継続的に開催し、「改革・改善」「情報の共有」などに対する学園内の意識の涵養に努めました。

また、各学校におきましても、この 1 年間、次のような活動を展開しました。

イ. 大学： 地域連携協定を締結した横浜市緑区をモデル地域として、「地域の健康

- 福祉」「子育て支援」に特化した地域貢献活動に積極的に取り組みました（緑区霧が丘地域ケアプラザ、当学園姉妹校などにおいて各種イベントを開催など）。
- 創英中・高：26年度は、「将来ビジョン検討委員会」における討議を基に、「新しい3コース制の在り方（中間報告）」「新しい創英中学校の在り方（たたき台）」を取りまとめ、今後、実施時期などを含め、さらに議論を深めることにしています。
- ハ、翠陵中・高：「カリキュラム検討委員会」が「27年度カリキュラムの改正」という大きな役割を終えたところで、学校創立30周年を迎える27年度は、学校のさらなる活性化に向けて、27年2月に立ち上げた「翠陵未来の会」の下に5つの研究分科会を設け、そこでの活動を本格化させることにしています。

### （3）教職員の授業力・指導力・人間力の向上

「少子化の進行に歯止めがかかりそうにない」厳しい現実のもと、私学にとりましては、「保護者や学生・生徒に選ばれる学校」にしていかなければ、「生き残りは難しい」と考えています。

そのためには、「教育の内容」「教育の質」といったソフト面の強化がポイントとなります、これには、学生・生徒を導く立場にあります教員の「授業力・指導力・人間力」の向上が不可欠であると考えます。

このため、26年度も、「学生・生徒に対する授業評価アンケート・この分析結果に基づく研修会（大学、翠陵）」「校長による授業観察・これに基づくマンツーマンの改善指導（両中・高）」のほか、「FD研修会・同ワークショップ（大学）」「新任研修（両中・高、以下同じ）」「マネジメント研修」「管理職研修」などに計画的に取り組みました。

### （4）施設・設備の整備

ここ数年、予算制約がある中で、「省エネ化」「ICT化」「防災対策」などを主要テーマに「施設・設備の整備」に取り組んでまいりました。26年度も、こうした流れを受けて、さらなる「安心・安全かつ快適な学習環境づくり」を目指し、当初事業計画に掲げた各種工事を実施しました。

主要な実施案件は次のとおりです。

- イ、大学：「本館空調改修工事」「1号館EVに対する戸開走行保護装置追加工事」  
□、創英中・高：「1号館の屋上・外壁の防水工事」「体育館の舞台照明工事、同音響装置の更新」「3号館の非常用階段の改修工事」「本館北側法面の補修工事」「2号館擁壁改善工事」  
ハ、翠陵中・高：「コンベンションホール・校長室前バルコニーの漏水補修工事」

### （5）収支バランスの改善

26年度決算の最終収支（消費収入－消費支出）は、「施設・設備の整備」に係る費用が嵩んだほか、「消費税率の引き上げ、電気・ガス料金の値上げ」などがあったものの、「学年進行中の大学の学生数が増えたこと」「26年4月から、両中・高の授業料、幼稚園の入園料を3年ぶりにそれぞれ若干ずつ引上げたこと」などを背景に、26年度

は、23 年度以降続いてきたマイナスから 4 年ぶりにプラスになりました。

もっとも、帰属収入に対する「学納金比率が低い」「補助金比率が高い」「人件費比率が高い」といった、これまで財務体質の脆弱性を示してきた各種指標は、小幅な改善に止まっています。

また、「光熱水費」については、各校の照明のLED化効果もあって、「電気・ガス」の使用量が前年度を若干下回った以外は、「電気・ガス」「水道」の使用料はともに、料金の値上げなどから、記録をとり始めた平成 18 年度以降の最高額を記録しました。

このため、各学校に対しては、なお一層の節減努力を要請しているところです。

なお、最初に述べましたように、大学法人であります当学園は、平成 27 年度予算編成以降、「学校法人会計の新基準」が適用されます。従いまして、今回の平成 26 年度事業報告書に記載しています「2. 財務の概要」「3. 学生数、財務比率の推移」および同綴しています「計算書類」は、それぞれ「旧基準」に基づく最後のものとなります。

## 2. 財務の概要

- 平成 26 年度の予算の主な執行状況について、次のとおり報告します。

なお、金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

### (1)消費収支の概要

消費収支とは、帰属収入(負債とならない収入)から基本金組入額(建物・器具など施設・設備関係の支出)を控除し、残りを消費収入として、人件費・教育管理経費などの消費支出と対比させ、その均衡の状況および内容を示して、学校法人の経営状況を明らかにするものです。

平成26年度消費収支計算書の概要

(単位 百万円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	2,289	2,285	△4
補 助 金	885	906	21
そ の 他	331	433	102
帰属収入合計	3,505	3,624	119
基本金組入額合計	△92	△142	△50
消費収入の部合計	3,413	3,482	69
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	2,446	2,445	△1
教 育・管 理 経 費	1,029	875	△154
そ の 他	35	30	△5
予 備 費	2	0	△2
消費支出の部合計	3,512	3,350	△162
当年度消費収入超過額	△ 99	132	231
前年度繰越消費収入超過額	365	160	△205
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額	266	292	26

「資産運用・売却差額」「補助金」収入の増加などから、帰属収入合計は予算を大きく上回りました。また、「基本金組入額」も、「施設・設備の整備」「学園規模の拡大」に伴い、予算を上回りました。

「教育・管理経費」の支出が予算内におさまったことを主因に、消費支出合計は予算を下回りました。

上記「帰属収入」「基本金組入額」「消費収入」「消費支出」の動きを映じて、消費収支(消費収入 - 消費支出)は、予算対比大きく好転。23 年度以降続いてきたマイナスから 4 年ぶりにプラスに転じました。

## (2)資金収支の概要

資金収支とは、1年間の資金の動きを明らかにしたもので、収入の部には消費収入科目に加えて借入金・前受金などの収入が計上されています。また、支出の部では、消費支出科目の教育経費支出などから減価償却費が除かれており、建物・器具などの施設・設備関係の支出が計上されています。

### 平成26年度資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,289	2,285	4
補 助 金 収 入	885	906	△21
前 受 金 収 入	706	652	54
そ の 他 収 入	531	3,412	△2,881
資 金 収 入 調 整 勘 定	△780	△802	22
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,259	1,259	0
収入の部合計	4,890	7,712	△2,822
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,457	2,457	0
教 育・管 理 経 費 支 出	766	648	118
施 設・設 備 関 係 支 出	92	35	57
そ の 他 支 出	246	3,183	△2,937
予 備 費	31	0	31
資 金 支 出 調 整 勘 定	△57	△63	6
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,355	1,452	△97
支出の部合計	4,890	7,712	△2,822

資金収入合計は、予算を2,822百万円上回りました。これは、有価証券を中心とした「資産運用・資産売却」収入のほか、「補助金」収入の増加などを反映したものです。

「その他支出」の差異は、主として有価証券を中心とした資産運用の結果生じたものです。また、「教育・管理経費支出」の差異は、頃来の経費節減努力が一定の成果をおさめたものです。

### (3)貸借対照表

資産・負債の前年度末からの増減状況を明らかにするものです。

貸借対照表の概要 (平成27年3月31日現在)			
(単位 百万円)			
資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固定 資 産	13,677	13,693	△16
流 動 資 産	1,642	1,434	208
資産の部合計	15,319	15,127	192
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 負 債	561	628	△67
流 動 負 債	894	910	△16
負債の部合計	1,455	1,538	△83
基本金の部合計	13,572	13,429	143
消費収支差額の部合計	292	160	132
合 計	15,319	15,127	192

#### (参考)

正 味 資 産	13,864	13,589	275
---------	--------	--------	-----

(注) 正味資産=資産-負債(=基本金+消費収支差額)。

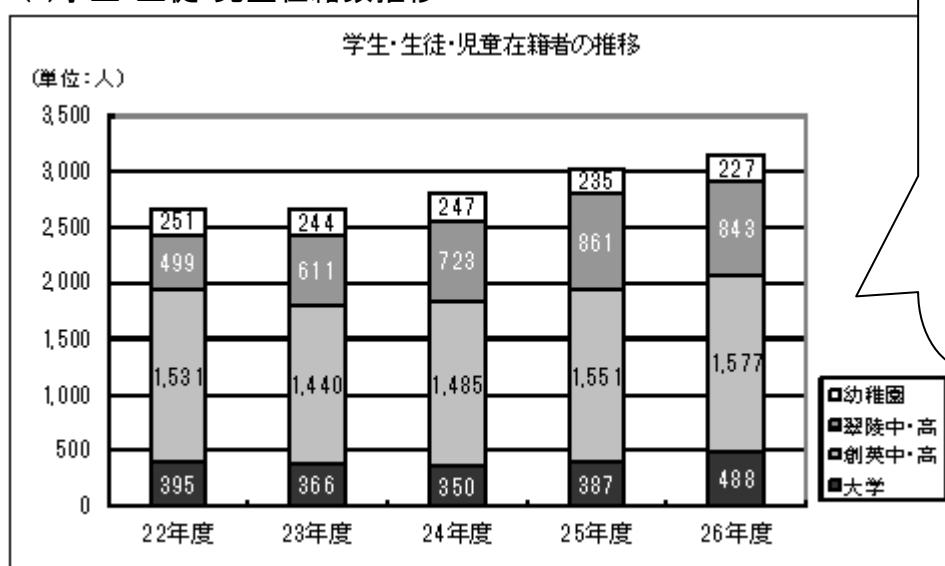
資産は、「現金預金」「有価証券」を中心に192百万円増加しました。

負債は、大学の学年進行に伴い、学生数が増えたことから「前受金」が増加したものの、「長期借入金の返済進捗」から、83百万円減りました。

基本金は、「施設・設備の増加に伴う第1号基本金の積み増し」「学園規模の拡大に伴う第4号基本金の積み増し」から、143百万円増加しました。

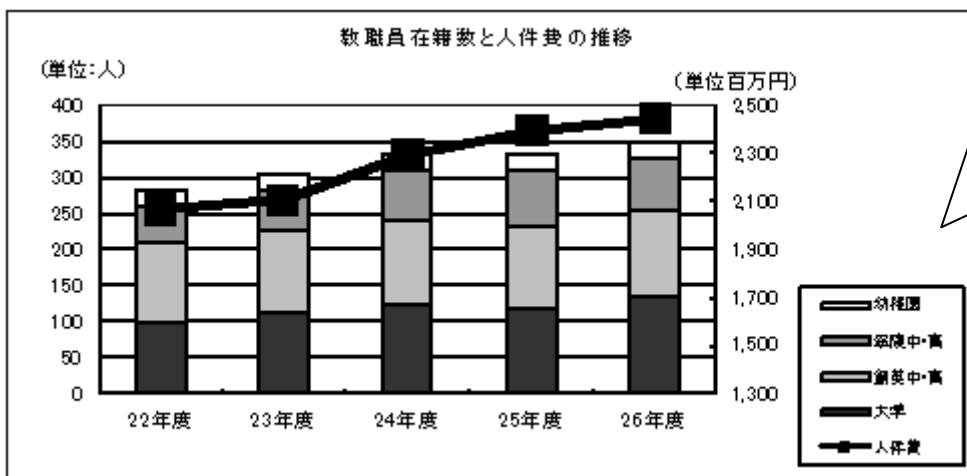
### 3. 学生数、財務比率等の推移

#### (1)学生・生徒・児童在籍数推移

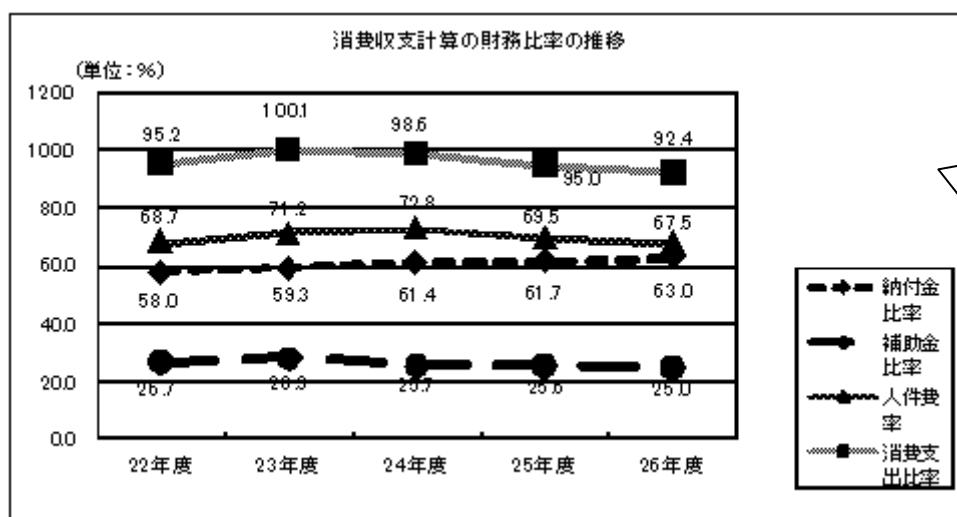


少子化が進行する中、両中学の生徒募集は引き続き苦戦を強いられましたが、その他の部門(大学両学部、両高校、幼稚園)については、ますますの募集成果をおさめることができました。

## (2)教職員在籍数と人件費の推移

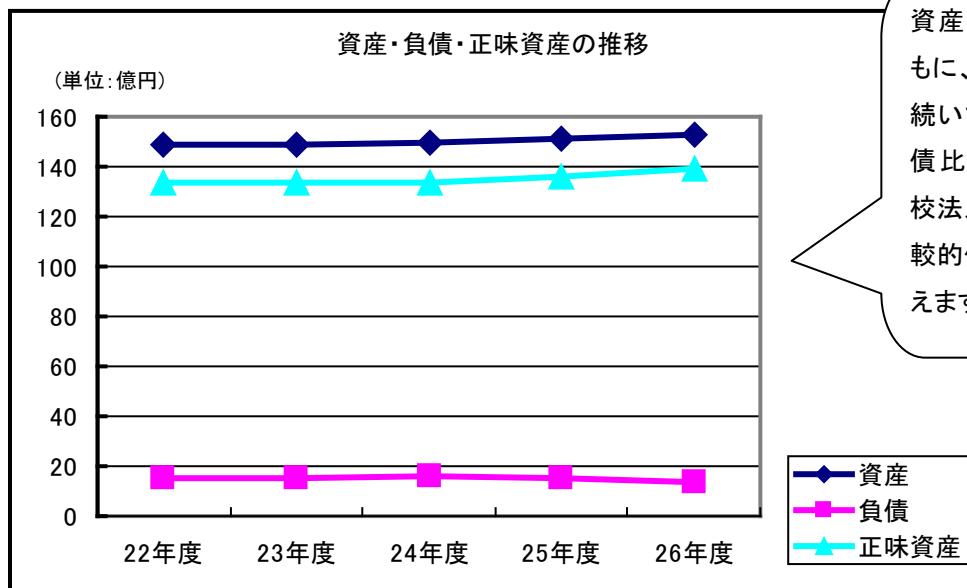


人件費は、教職員数とほぼパラarelな動きを示しますが、大学および創英中・高における教職員の採用増などから、引き続き増勢傾向を辿っています。



消費収支(消費収入 - 消費支出)は4年ぶりにプラスとなりましたが、これまで脆弱性を示してきた各種財務比率は、小幅な改善に止まりました。

## (4)資産・負債・正味資産の推移



資産・正味資産とともに、漸増傾向が続いています。負債比率は他の学校法人に比べ、比較的低い部類といえます。

#### 4. 今後の課題

- 当学園を取り巻く経営環境をみると、「少子化」がいわれ始めて久しい中、2~3年後には「学生・生徒の確保」が本当に難しくなると思われます。このような私学の置かれている「厳しい現実」を正しく認識し、「改革・改善」は当然必要と考えなくてはいけない時代に入ったと思っています。
- 従前は、神奈川県内の公立中学校から私立高校への入学者は 18 千人程度でしたが、今では、13 千人程度しか確保できていません。中学生に至っては、さらにひどい状況で、公立中学校だけで生徒の収容が可能となるなど、私学にとっては極めて厳しい環境になっています。  
このような状況のもと、生徒の募集環境は、中学募集も高校募集もいわゆる「二極化」が進んでいます。中堅以下の学校は定員割れになっており、一部の学校は惨敗を喫したと聞いています。このため、塾や海外校との提携、あるいは改革を進め、生き残りを模索する動きが出てきています。公立高校も改革に取り組み、学校の統廃合の計画を進めています。
- 当学園は、このような厳しい環境の中でも、社会のニーズ(例えば、グローバル人材の育成、ICT教育への取り組み、いわゆる塾との連携など)に沿って学校を改善し、存続させていく覚悟であります。
- 私学は、「保護者や学生・生徒から選ばれる学校」にならなければなりません。そのためには、「教育の中身」が勝負となります。  
当学園も、これまでその時々で手を打ってきました。中・高では、翠陵は、大口校が高校だけで一時 2,000 人を超える肥大化したことに伴い、きめ細かな教育が難しくなったと判断し、設立した経緯があります。また、生徒募集が苦戦を強いられ始めたときは、創英・翠陵の両校とも共学化に踏み切っています。なお、その翠陵も、27 年度には「創立 30 周年」を迎えることになります。  
大学部門においても、平成元年に開設した短大は、単科(情報処理学科、のちに情報学科に名称変更)⇒共学化⇒複数学科(看護学科増設)⇒4 大化(看護学部・看護学科、こども教育学部・幼児教育学科)と拡充し、いよいよ 27 年度は「大学の完成年度」を迎え、28 年 2~3 月には、大学として初めての国家試験(看護師、保健師)や就職に臨むことになります。
- こうした一連の対応は、これまで、「社会のニーズ」「学内の状況」を睨みつつ、内外の多くの方々のご意見を伺いながらも、どちらかと申せば、「個人的な見通し」に頼ってきた部分がなくはありません。しかし、今や「個人プレーの時代」は終わりを告げ、これからは「組織的に対応しなくてはいけない時代」に入ったといえます。  
このような判断から、27 年 4 月に、法人内に経営企画準備室的なものを立ち上げ、今後、法人・各学校の「改革・改善」の動きを加速させたいと考えています。

## 5. 法人の概要

### ○ 募集定員、収容定員、学生数(平成26年5月1日現在)

施設名称	募集定員	収容定員	学生数
横浜創英大学(看護・こども教育学部)	160	480	488
横浜創英短期大学(看護学科)	—	—	1
横浜創英高等学校	360	1,440	1,419
横浜翠陵高等学校	200	600	695
横浜創英中学校	80	240	158
横浜翠陵中学校	90	360	148
京浜横浜幼稚園		240	227
合 計		3,280	3,136

(注)横浜創英短期大学については、平成24年4月1日の大学(横浜創英大学)開学に伴い、平成24年度生の募集を停止しました。

### ○ 法人が所管する各学校の長及び所在地(平成26年5月1日現在)

#### (1) 横浜創英大学・短期大学

学長 小島謙一

所在地 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

(注) 平成24年4月1日、「看護学部・看護学科」と「こども教育学部・幼児教育学科」の2学部からなる横浜創英大学を開学しました。

#### (2) 横浜創英中学・高等学校

校長 下山田伸一郎

所在地 〒221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地

(注) 平成25年4月1日、校長が岩村校長から下山田校長(前神奈川県立総合教育センター所長)に交代しました。

#### (3) 横浜翠陵中学・高等学校

校長 岩村基紀

所在地 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

(注) 平成23年4月1日、男女共学化に伴い、「横浜国際女学院翠陵中学・高等学校」から「横浜翠陵中学・高等学校」に校名を変更しました。

- ・ 平成25年4月1日、校長が佐久間校長から岩村校長(前横浜創英中学・高等学校校長)に交代しました。

#### (4) 京浜横浜幼稚園

園長 堀井基章

所在地 〒221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地

○ 役員・評議員・教職員の概要(平成26年5月1日現在)

〔役 員〕

理 事	理事長 堀井 基 章	監 事	監 事 栗 原 悅 郎
	理 事 小 島 謙 一		監 事 橋 本 彰
	理 事 泉 和 雄		
	理 事 岩 村 基 紀		
	理 事 下 山 田 伸 一 郎		
	理 事 近 藤 祐 康		
	理 事 井 上 章 夫		
	理 事 堀 井 淳 子		
	理 事 田 宮 武 文		

【 理事会開催状況 平成26年度中 3回 】

〔評議員〕

評議員 評議員 斎藤 實 ほか18名

【 評議員会開催状況 平成26年度中 3回 】

〔教職員(専任)〕

教 員	189名
職 員	52名

以 上